

保険募集人の権限明示

当社は下記の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。

【推奨販売方針】

損害保険	損害保険ジャパン株式会社
生命保険	・SOMPO ひまわり生命株式会社 ・第一生命株式会社 ・アフラック生命保険株式会社

【権限の明示】

損害保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の損害保険の媒介、または締結の代理権を有しています。

尚、当代理店の取り扱う保険商品の中には告知受領権を有する商品もあります。お客様に告知いただいた保険申込書(告知書)の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払出来ないことがありますので、正しく告知いただきますようお願い致します。